



【発信日】令和4年5月24日

【問い合わせ先】

結とぴあ（1階 1番窓口）

健幸福祉部 福祉課 笠松、井部

電話 0779-64-5142 内線 4151

住民税非課税世帯への生活応援給付金の支給について

コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価の影響を受けやすい低所得世帯の負担を軽減し、生活を応援するため、住民税非課税世帯へ給付金を支給します。

この給付金は、大野市独自の生活応援給付金として、国の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金に上乗せして支給します。

記

1 支給対象

国の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の給付対象世帯 約2,850世帯(見込)
令和3年度住民税の非課税世帯、令和4年度住民税の非課税世帯、家計急変世帯

2 支給額

1世帯当たり1万円

3 支給方法

事業の案内を兼ねた本給付金の受給意思の確認書類を送付し、受給拒否の届出がなかった世帯に給付金を支給する。

4 支給スケジュール

【令和3年度非課税世帯分】
6月中旬 受給意思確認書類の送付
↓
6月下旬 受給意思確認
↓
7月上旬 支給

【令和4年度非課税世帯分】
7月初旬 受給意思確認書類の送付
↓ ※臨時特別給付金の確認書に同封
7月上旬～ 受給意思確認
↓
7月中旬～ 支給
※臨時特別給付金に上乗せして支給